

「標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部を改正する案に対する意見募集」

に対して提出された意見と総務省の考え方

(意見募集期間：平成28年6月8日～平成28年7月7日)

【意見提出 2件】

| No | 意見提出者（順不同）      | 提出された意見（全文）   | 総務省の考え方  | 提出意見を踏まえた案の修正の有無 |
|----|-----------------|---|--|------------------|
| 1  | 日本放送協会          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超高精細度テレビジョン放送の更なる高画質化は、視聴者サービスの向上、ひいては4K・8K放送の普及に資すると考えることから本省令改正に賛成いたします。</li> <li>・ なお、情報通信審議会からの一部答申（平成28年5月24日）では、HDRの適用はHEVCを用いる10ビット量子化に限定されており、本省令においても同様の限定をすることが必要と考えます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本改正に賛成のご意見として承ります。</li> <li>・ ご指摘を踏まえ、HDRの提要是HEVCを用いる10ビット量子化に限定いたします。</li> </ul>     | 有                |
| 2  | スカパーJ S A T株式会社 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申より、符号化映像フォーマットにおいて、HEVC方式による2K(高精細度テレビジョン放送)のSDR-TVのカラリメトリはBT. 2020とBT. 709およびIEC61966-2-4の併記が望ましい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘を踏まえ、HEVC方式による2KのSDR-TVのカラリメトリにBT. 2020とBT. 709およびIEC61966-2-4を併記いたします。</li> </ul> | 有                |